

「明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画」(案)への意見募集の結果について

平成27年12月24日(木)から平成28年1月29日(金)までの間に行った、「明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画」(案)についての意見募集の結果は以下とおりです。

1 意見募集の結果

122人の方(団体含む)から276件のご意見をいただきました。なお、個別の意見の内訳は下表のとおりです。

1	就学前の子どもを取り巻く現状と課題について	2件
2	就学前の子どもの教育・保育の充実について	30件
3	民間活力の積極的な活用について	12件
4	市立就学前教育・保育施設の将来像について	23件
5	再構築計画の進め方について	182件
6	その他	27件

2 意見の概要及び市の考え方について

いただいたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方は次のとおりです。なお、趣旨が重複するものは集約し、意見の概要を記載しています。

(1) 就学前の子どもを取り巻く現状と課題について

	意見の概要	市の考え方
①	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の人口推移は曖昧な点が多数あり信用性に欠けると思うので、本計画（案）がなぜ必要なのか全く分からない。 ・この数年の人口動態で明石市の人口増加は予想されにくい。 	<p>計画（案）に記載の就学前人口については、平成27年12月に策定した「明石市人口ビジョン」を基に推計しております。「明石市人口ビジョン」は、人口減少の克服と地域活力の向上を図る「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料として位置づけられたものであり、その算出については、若い世代の結婚・出産・子育て環境の充実を図ることでの出生率の向上や、より魅力ある子育て支援施策の実施による市外からの流入も加味しております。</p> <p>本計画（案）については、今後さらに増えることが予想される保育ニーズへの対応や、多様な子育て支援サービスの充実のため、市立施設と私立施設の役割分担を明確にし、市立施設の適正な配置を行うことを目的としています。本計画（案）の実施により、子育て世代から「選ばれるまち・明石」となり、明石市全体の活性化につながると考えております。</p>

(2) 就学前の子どもの教育・保育の充実について

	意見の概要	市の考え方
①	<p>子どもは行政主導ではなく家族・地域社会が主体で育てることで、心豊かに育つもの。目指す子ども像を「自分や友だちを大切に」ではなく「両親、家族を大切に、友達と仲良くする」に改めて欲しい。</p>	<p>就学前教育・保育共通カリキュラムでは、「心豊かでたくましく生きる力の基礎づくり」を基本理念とし、基本方針を①子育て支援の充実、②教育・保育の充実、③子どもの健全育成、としています。</p> <p>目指す子ども像については、家庭や家族の愛情と地域社会の温かい見守りの中で子どもが心豊かに育つことを踏まえ、体・心・学びの側面から5つの姿を掲げています。一人一人が自分自身の存在を確かに感じ、友達との認め合いの中で共に生きる心を育てることを目指し、「自分や友だちを大切にする」としています。</p> <p>ご意見を踏まえ、今後とも親や家族を大切にす豊かな心が育つ教育・保育に取り組んでまいります。</p>
②	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園に通える年齢で保護者の勤務時間が預かり保育時間内の場合は幼稚園に移ってもらい、長時間勤務者が一人でも多く保育所に入所できれば、待機児童解消になるのではないかと。 ・待機児童は地域によって偏りがあるので、待機児童の多い特定の地域を定め、そこで保育園を新設する場合には補助金を増やす等、設立する団体側にもメリットができるよう差をつけてはどうか。 ・子ども・子育て支援新制度は平成29年度末までに待機児童解消を目指していることから、まずはその実現に向けたロードマップの策定が不可欠である。 	<p>本市では、平成28年1月に、待機児童緊急対策室を設置しました。</p> <p>今後、待機児童が集中している地域を中心に施設整備を行っていくとともに、既存施設の有効活用により、平成29年4月の待機児童解消を目指してまいります。</p>

<p>③</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児保育の拡充は必要でニーズも高いと思う。大切な幼児期の早い時期に色々な経験ができ、家族以外の人と触れ合えることはとても良いと思う。 ・明石市における3歳児教育の実施は現在は国立1園、市立2園、民間3園のみであり、提供体制の確保は急務である。ニーズを満たす体制の確保は市町村の義務であり、それを市立または私立どちらで行うのか等を明確に数字で示す必要がある。 	<p>本計画では、市立幼稚園を認定こども園へ移行した施設から3歳児保育を実施していく予定です。</p> <p>現在、私立保育所についても、認定こども園への移行を計画している施設があることから、市立と私立の提供体制についてもお示ししていきます。</p>
<p>④</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害など、支援を必要とする子どもは増加傾向にあり、つくしの部屋やことばの部屋など特別支援教育の充実が必要である。 ・つくしの部屋があることで、要支援児も地域の幼稚園に通えて嬉しい。 ・障がい児でも容易に保育を受けられるよう、計画を進めて欲しい。 ・特別支援教育の充実のために、空き教室があり、ゆとりのある小規模な幼稚園を活用して中学校区に1施設ずつ設置してはどうか。 	<p>本市では、特別な支援を必要とする子どもが、必要な支援を受けられるよう、これまで以上に特別支援教育を充実させてまいります。</p> <p>「つくしの部屋」や「ことばの部屋」につきましても、今後、認定こども園や余裕教室のある幼稚園を中心に設置数を増やすことにより、より多くの子どもへの支援を行ってまいります。</p>
<p>⑤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も教育と保育が協力して、職員の資質向上のために同じような研修を受けられる体制をとってほしい。 ・職員の資質向上について、市立施設と私立施設の連携と記載があるが、市立と私立で教育方針が異なる中で研修時間の確保も含めて可能なのか。 ・営利目的の民間が多くなると、保育の質の低下を危惧する。 ・職員の資質向上のみならず、職員の確保も最優先課題である。 	<p>現在もすでに、幼稚園と保育所、また、市立と私立が合同で研修を行っています。</p> <p>今後、私立施設が増えていく中で、魅力ある教育・保育を実施していくためには、教員等の役割が極めて重要なことから、より一層、市立施設と私立施設が連携・協力し、効果的な研修や情報共有等を行ってまいります。</p> <p>また、職員の確保については、これまでの経験やノウハウがしっかりと継承できるよう計画的な職員採用を行います。</p>

(3) 民間活力の積極的な活用について

意見の概要	市の考え方
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の民間移管は財政上の問題を考えると理解できる。利潤を追求し、移管後の経営内容が保育の目的から乖離することがないように行政は十分な対策を講じて欲しい。 ・民間移管については、法人にどのような保育・教育的理念があるか十分な上にも十分な審査を経て、決められなければならない。 ・「民間でできることは民間で」という考えについて、公立で実施されている教育・保育は、利益を考えて実施する民間のものとは異なる。 ・安易なコスト優先の再構築案に不安を感じる。 ・幼稚園・保育所の民間移管について、建築年数が相当経過している施設もあり、民間移管できるのか。 ・民間移管先の目途はあるのか。 	<p>市立幼稚園や市立保育所を民間に移管するにあたっては、学識経験者や在園保護者を含めて議論を行うことで、市立施設の良さを継承するとともに、良質な教育・保育を実施できる民間事業者を選定したいと考えております。</p> <p>また、建築年数が相当経過している施設については、民間移管後に、県の補助金等を活用して改修していただき、子どもの保育環境を改善していく予定です。</p>
<p>②</p> <p>・全国的には私立幼稚園が主であり、3歳児保育や充実した預かり保育の実施など、保護者のニーズに合わせて充実した保育が行われている一方で、明石市の幼稚園の現状は全国的な状況と乖離し、市民サービスの低下となっている。認定こども園化しても待機児童解消には繋がらず、今後、市立施設として幼稚園（認定こども園）を維持する必要性が感じられない。</p>	<p>本市に限られた財源と人員で将来にわたり質の高い教育・保育を提供していくためには、「民間でできることは民間で」という基本的な考え方に基づき、施設運営のさらなる効率化に取り組む必要があると考えています。</p> <p>その一方で、①在宅で育児を行っている世帯も含めた地域の子育て支援の拠点としての役割、②私立施設との合同研修や情報交換をはじめとする地域における保育の質の向上に向けての先導的役割、③障害等で特に配慮を要する福祉的ニーズの高い子どもとその保護者への対応 については、これまでと同様に、市立として担うべき役割と考えており、必要な施設数は市立として存続させる方針です。</p>

(4) 市立就学前教育・保育施設の将来像について

意見の概要	市の考え方
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労状況に関わらず入園が可能という点で認定こども園の普及を推進してほしい。 ・利用者ニーズを踏まえ、市立認定こども園の保育開始年齢は3歳から引き下げるべきである。 ・幼保連携型認定こども園を原則として欲しい。 <p>・乳幼児の過ごし方は様々で、保育所・幼稚園のそれぞれに長所がある。保育所、幼稚園、認定こども園もあるという方向で考えて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者ニーズがますます多様化してくる中で、認定こども園で全て対応することは無理がある。 ・全ての親が共働きで育児をしたいわけではない。選択肢を減らさないで欲しい。 	<p>認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持った施設であり、利用日数や時間、生活スタイルが異なる子どもたちが一緒に生活することにより、一人一人の子どもがそれぞれの良さを持ち寄り、認め合い、相互に育ち合えると考えています。</p> <p>本計画では、幼稚園の余裕教室を活用して、まずは3～5歳児を対象とした認定こども園の普及を図ってまいります。</p> <p>将来的には、市立幼稚園と市立保育所は認定こども園へ集約し、その一部の施設においては、施設の大規模改修にあわせて、0～5歳児を対象とした認定こども園への移行も必要と考えています。</p>
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園を認定こども園にし、保育所と一緒にすることによって幼稚園の教育水準が保たれるとは思えない。 ・認定こども園では幼稚園の時間帯の幼児と、保育所の時間帯の幼児とで登園も降園も時間が異なり、またほとんどの幼児が徒歩圏内ではなくなるので「交流や信頼が深まり、不安や孤立から解放される」というのは難しいと感じる。 	<p>本市では、就学前教育・保育を施設形態の区別に関わらず、一体的に行うため取組みを行っており、これまで、幼稚園・保育所において職員交流研修を実施し相互理解を深めてきたほか、年齢別の教育・保育のねらいや育てたい姿、配慮事項を示した『明石市共通カリキュラム』を平成27年度中に策定します。</p> <p>これに基づき、市立認定こども園では幼稚園・保育所の両方の良さをあわせ持った教育・保育を行います。</p> <p>また、認定こども園では、運動会や生活発表会など園全体での行事や保護者による園活動を通じて、長時間児と短時間児の保護者が互いに交流を持つ機会ができると考えております。また、子育て支援室を設置し、子育てに関する悩み等への相談業務に対応していきます。</p>

<p>③</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立認定こども園について、小学校区のまちづくりを進める中で中学校区に1園というのは疑問に思う。 ・校区内の子ども的人数に差があるにも関わらず、不公平で住民ニーズにも応えられていない。 	<p>本市ではすでに、中学校区内での幼稚園、保育所、小学校、中学校及び特別支援学校が校種を超え、子どもについて共通の視点で見守り、育てるための情報交換や共同研修を行っています。</p> <p>中学校区に市立の認定こども園を設置することで、その中学校区内の幼稚園及び保育所の教育・保育の質の向上に向けて先導的役割を果たしてまいります。</p> <p>本計画では、まずは、各中学校区に1つの認定こども園の整備を計画していますが、今後、就学前児童の状況や市民ニーズを考慮したうえで、その後の認定こども園の整備について検討してまいります。</p>
----------	---	---

(5) 再構築計画の進め方について

	意見の概要	市の考え方
①	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園が認定こども園になるのであれば園までの送迎に距離があるので、送迎バス等があると助かる。 ・車で送迎やそれに伴う駐車場の確保は視野に入れているのか。 	<p>市立幼稚園においては徒歩による通園を原則としていますが、市立認定こども園では、通園路の安全確保のほか、通園距離に応じて交通用具等の利用も可能とするなど、通園に係る保護者の負担軽減について考慮していきます。</p>
②	<ul style="list-style-type: none"> ・適正なクラス規模を維持するための幼稚園の統廃合は賛成である。小規模園ではPTA活動の負担が大きく、子どもの社会性習得の点にも不安がある。 ・幼稚園の民間移管は賛成である。 ・市立幼稚園の統廃合は否めないが、遠方からの通園は配慮して欲しい。 ・幼稚園を廃止するのであれば、卒園児が思い返せる何かを置いてほしい。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、近隣にある幼稚園は小規模ではあるが今後、人口増加が見込まれる。3歳児保育のニーズもあり、徒歩通園できる就学前施設として、廃園ではなく認定こども園へ移行できないのか。 ・小規模園、市内28幼稚園を存続して欲しい。 ・幼稚園を廃止するのではなく、園児数が増えるように工夫して欲しい。 ・財政上で厳しい状況にあることや少子高齢化により公共施設の配置適正化をしなければならないことは理解できるが、市立幼稚園については存続を希望する。教育について費用がかかるのなら、利用者に多少の負担はやむを得ないと思う。 	<p>小規模の幼稚園につきましても、存続を希望される意見を多数いただく一方、適正な集団を維持する必要性から、早期の再編を希望される意見や入園者が増えるような手立てを希望される意見などもいただきました。</p> <p>本市におきましては、子どもの人口そのものについては、今後も増えると予想はしておりますが、共働き家庭の増加等により、幼稚園へ就園する子どもの数は減少するものと考えております。</p> <p>本市では、幼児期の教育環境として適正な規模を維持することは重要であると考えており、施設の再構築により、子どもにとってより充実した教育・保育を実施していきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、市立幼稚園のない小学校区が存在することにより、地域の子どものが必要な教育・保育が受けられないといった不利益を被ることがないように、今後、地域の方々とも協議を行いながら、適切な措置を講じてまいります。</p>

③	<ul style="list-style-type: none"> ・再構築について、もっと説明をしてほしい。 ・まずは廃園予定地域の対象保護者に説明をすべきである。 	<p>いただいたご意見をもとに、本計画を策定したうえで、再構築の対象となる市立施設の名称や、再構築の実施年度をすみやかに市民の皆さんにお示ししたいと考えております。</p> <p>その後、対象の地域において、説明会を開くなど、より詳細な説明を予定しています。</p>
④	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園になり保育料があがるのは困る。 ・民営化により保護者が支払う費用は増えないのか。 	<p>現在、本市においては市立幼稚園と私立幼稚園の保育料が異なることから、今後、市立幼稚園の民間移管の実施に伴い、将来的には同一保育料になるように検討を行います。</p>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区から幼稚園がなくなり、バラバラの幼稚園から小学校に行くことになれば、就学に向けての安心感がなくなる。 	<p>共働き家庭の増加から、保育所から小学校へ入学する子どもも増えており、公私を含めて通う施設の種類によらず円滑に小学校へ接続できるよう、さらに検討を行います。</p>
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託したとしても、市でしっかりと業者を管理し、苦情窓口も設置してほしい。 	<p>民間移管後も、市・保護者・民間法人の三者により、定期的に課題等について話し合う機会を設けるなど、保護者が安心して子どもを預けられる体制を整えます。</p>
⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・廃園後の園舎・土地は地域の活性化や子育て支援等に有効活用して欲しい。 ・税金や社会の状況から将来的な統廃合は必要だと考えるが、幼稚園の園児数の増加が見込めない地域にこそ、子育て学習室のような小さな子供を連れて徒歩でも行ける場がほしい。地域密着や地域ぐるみの子育てが続く体制であってほしいと願っている。 	<p>市立幼稚園の廃園後の園舎・園庭については、待機児童の状況や保育ニーズを踏まえ、地域の実情に沿って有効活用の方法を検討してまいります。</p>
⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所が児童福祉法に基づいて設置された施設であることの認識が薄れている。子どもは良い環境で育てられるべきで、費用負担が民間の方が安い等の考えはやめて欲しい。 	<p>移管先法人の選定にあたっては、市立施設の良さを継承するとともに、良質な教育・保育を実施できる民間事業者を選定したいと考えています。</p> <p>また、民間移管により、限られた財源の中で、今後とも保育サービスの充実を図ります。</p>

⑨	<ul style="list-style-type: none"> ・市立施設を認定こども園に集約することは賛成であるが、子育て支援の必要性から、もっと早く推進する必要がある。 	<p>市立施設の再構築にあたっては、いただいたご意見をもとに、本計画を策定したうえで、再構築の対象となる市立施設の名称や実施年度をすみやかに市民の皆さんにお示し、在園児童・保護者や地域の方をはじめ、皆さまのご理解を得ながら進めてまいります。</p>
⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に廃止等の実施園名を公表するのは急すぎる。話し合いの場を設けるべきである。 ・ホームページの意見募集で市民の声を聞いた気にならないで欲しい。 	
⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案では「近隣の保育所等で保育が受けられるよう考慮」とあるが、「考慮」ではなく「受けられる」と責任をもって明記してもらわなければ困る。また「近隣」とあるが送迎する親の負担を考えてほしい。 	<p>重度の障害があるなど、私立保育所での保育が困難な児童については、近隣の市立保育所、認定こども園で保育を行います。</p>

(6) その他

	意見の概要	市の考え方
①	・公私施設の費用負担の違いには、国・県・事業者の負担や保育料の応能負担も記載すべき。	市立と私立の費用負担の比較については、保育料以外の収入として、地方交付税措置も存在することから、計画に明記します。
②	・市立施設を再編するデメリット、民間運営に対するメリットとデメリットが記載されていない。	<p>再構築を進めることにより、住所によっては通園距離が遠くなるなどの状況が考えられますので対応方法を検討してまいります。</p> <p>また、民間移管に関しては、これまでの民間事業者による保育の実績等を踏まえた事業者選定や市立施設からの引継をしっかりと行うことにより、教育・保育の質を確保できるよう取組み、利用者ニーズに柔軟に対応することにより、保育サービスの充実を図ります。</p> <p>さらに、市・保護者・民間法人の三者により、定期的に課題等について話し合う機会を設けるなど、保護者が安心して子どもを預けられる体制を整えることで、より教育・保育の質が向上するよう努めてまいります。</p>
③	・空き教室の活用方法として民間施設を入れた時、小学校の敷地内に公と民が共存することで管理運営上支障はないのか。	既に、市立幼稚園内に私立保育所分園を設置している園がありますが、現在のところ、管理運営上の支障は出ておりません。市立幼稚園の民間移管におきましても、民間事業者に適宜、指導・助言を行うとともに、市立小学校と綿密な連携を行うことで、支障がないよう取り組んでまいります。
④	・「本市の就学前教育・保育の今後の方向性について」と次項の「魅力ある就学前教育・保育の実施に向けて」とを比較すると前後が逆転していると感じる。 ・基本計画の記載について合理的に動かそうとする文章表現は分かるが、一方的な言い回しに威圧感を感じる。	いただいたご意見を参考に、計画の構成、記載内容、表現についても見直してまいります。

⑤	<p>・公立・民間における1号・2号・3号毎での提供体制の見込みの数等がないため市立施設再構築計画の適否の判断は不可能である。そもそも「明石市子ども・子育て支援事業計画」に定める市全体の「教育・保育の量の見込みと確保方策」の現時点の見込み数を明確にすべき。</p>	<p>本市の子育てに関する施策等により、今後も就学前の子どもの人口は増えていく予想です。</p> <p>平成27年12月に策定した「明石市人口ビジョン」に基づき、「明石市子ども・子育て支援事業計画」に定める市全体の「教育・保育の量の見込み（市民ニーズ）等」についても、すみやかに見直してまいります。</p>
⑥	<p>・基本計画（案）の内容は分からないけれど、子どもの安全と保育・教育は守ってほしい。</p>	<p>本計画の実施にあたっては、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す「子ども・子育て支援法」の趣旨にのっとり、子どもの安全に十分配慮した教育・保育を行ってまいります。</p>
⑦	<p>現在の市立幼稚園での預かり保育は保育時間が16時までと短く、保育施設の代替措置になっていない。認定こども園への移行まで期間を要する園もあり、預かり保育についての課題や今後の姿を計画に示すべきである。</p>	<p>預かり保育につきましては、基本的に市立認定こども園化した施設において行ってまいります。</p> <p>開所時間につきましても、認定こども園の開所時間に合わせ、順次、延長を検討してまいります。</p> <p>今後も、保護者ニーズに沿った保育サービスの提供に向け取り組んでまいります。</p>